

# 第31回岩手県レディースソフトボール大会兼 2026全日本レディースソフトボール大会岩手県予選会

## [ 開催要項 ]

- 1 主 催 (一社)岩手県ソフトボール協会
- 2 主 管 岩手県ソフトボール協会県北地区協議会 ・ 雫石町ソフトボール協会
- 3 後 援 (公財)岩手県スポーツ協会 ・ 雫石町(申請中) ・ (一財)雫石町スポーツ協会(申請中)
- 4 会 期 令和8年6月13日(土)～14日(日) <雨天の場合には監督会議で協議する>
- 5 会 場 花巻市 石鳥谷ふれあい運動公園
- 6 出 場 資 格 令和8年度(一社)岩手県ソフトボール協会のレディース登録されたチームであること。
- 7 チーム構成 (1)監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、トレーナー1名、選手25名以内とする。  
(2)監督、コーチ、スコアラーが選手を兼ねる場合は選手登録をしなければならない。  
(3)監督、コーチは、岩手県ソフトボール協会会員でなければならない。  
\*チームの中に①～⑤のいずれかの資格を有する者がいること。  
①公認ソフトボールスタートコーチ ②公認ソフトボールコーチ1  
③公認ソフトボールコーチ2 ④公認ソフトボールコーチ3  
⑤公認ソフトボールコーチ4  
[有資格者は、氏名の右の欄に認定番号を必ず記入すること。]  
(4)スコアラーは、公式記録員有資格者とする。
- 8 参 加 申 込 出場チームは、別紙申込書に必要事項を記入し、シクミネットに登録した、監督、コーチ選手の一覧表、上記有資格証の写し及び参加料を添えて6月1日(月)必着で下記に申し込むこと。なお、申込後の選手変更は認めない。  
〒020-0557 雫石町上平55-39  
雫石町ソフトボール協会 事務局 木村 保  
TEL.FAX 019-692-1248 携帯 090-7076-0680
- 9 参 加 料 1チーム 12,000円
- 10 競 技 規 則 2026年度(公財)日本ソフトボール協会オフィシャル・ソフトボール・ルールによる。
- 11 試 合 球 (公財)日本ソフトボール協会検定ゴム12インチ球とする。
- 12 競 技 方 法 ・トーナメント方式とする。3位決定戦は行わない。  
・試合は、制限時間と得点差によるコールドゲームを併用する。  
・全試合90分を過ぎて新しいイニングに入らない。制限時間経過後も同点の場合は、次のイニングからタイブレークにより試合を続行する。ただし、タイブレークは2イニングまでとし、なお同点の場合には抽選で勝敗を決する。  
・3回15点、4回10点、5回以降7点以上の差がついた場合は、コールドゲームを採用する。  
・サスペンデットゲームを採用する。

- 13 組合せ抽選 令和8年6月6日(土)午後3時より、石鳥谷ふれあい運動公園において  
県協会担当者の立会いを受け、主管協会が公開代理抽選を行なう。  
なお、抽選結果は参加チームに通知するとともに、県協会ホームページに掲載する。  
組合せは、前年度優勝チームは第1シード、準優勝チームは第2シードすることを基本とする。
- 14 監督会議 6月13日(土)午前8時より、ふれあい運動公園大会本部前で行うのでユニホーム着用  
うえ、全チーム出席のこと。なお、監督会議に欠席のチームは棄権とみなす。  
有資格者の確認をするので、資格証を持参すると共に特定できる身分証も持参すること  
また、参加者の中に有資格者がいない場合は棄権とみなす。
- 15 傷害措置 出場選手が試合中に傷害を受けた場合には応急処置の他は責任を負わない。
- 16 宿 舎 宿舎の斡旋は特に行わない。
- 17 開 会 式 6月13日(土)午前9時よりふれあい運動公園A球場で行うので、選手全員ユニホーム  
を着用して全チーム出場すること。また、開会式に欠場のチームは棄権とみなす。
- 18 表 彰 優勝チームには優勝旗並びに第3位までのチームに賞状を授与する。
- 19 そ の 他 (1)優勝チームに全国大会の出場権を与える。優勝チームが出場を辞退した場合は  
準優勝チームに当該大会の出場権を与える。  
(2)組み合わせ抽選後の棄権、全国大会の棄権、登録違反について  
①登録違反が発覚した時点で没収試合とする。  
②原則として次年度の同大会への出場を認めない。  
③チームは所属支部協会を通じ報告書を提出すること。  
(3)出場チームは公認審判員1名、公式記録員1名を帯同すること。2日目に試合が  
ある場合も同様とする。帯同審判、記録員に関する経費は、チームの負担とする。  
また、試合当日受付で帯同審判、記録員の弁当代として、1日各600円/人を徴収す  
帯同審判、記録員を帯同しない場合は、棄権とみなす。  
(4)雷鳴がある時は、危険防止のため試合を中断する。また、熊の出没情報があった  
場合は、主管協会の指示に従うものとする。  
(5)熱中症対策として大会本部、または担当審判員が、休憩を必要と認めたときは、  
試合を中断し休憩を取る場合もある。この休憩時間は試合の時間に含めないもの  
とする。  
(6)荒天により試合が大会日程中に消化できない場合は、主催者で協議の上決定  
する。  
(7)本プログラムの無断転用を禁ずる。  
(8)本大会の不明な点は、申し込先に問い合わせください。